



## ●市営住宅入居申し込みと優遇措置

市営住宅の入居申し込みについては、空室ができ次第、広報・ホームページで募集します。  
下記の申込資格があり入居を希望される人は、下記までお問い合わせください。

### 申込資格

- ①申込者が合志市内に住所、または勤務場所を有する人
- ②現に居住し、または同居しようとする親族がある世帯
- ③入居者全員の所得合計が、市営住宅は、月額15万8千円以下 ※緩和条件あり  
(特定公共賃貸住宅は月額15万8千円を超え25万9千円以下の世帯 ※緩和条件あり)
- ④入居する世帯員のなかに市税等の滞納者がいないこと
- ⑤申込者および同居親族が暴力団員でないこと

### 優遇措置

申込資格にすべて該当し、次のいずれかに該当される場合は、抽選倍率を2倍にする優遇措置があります。(抽選番号を2つ与えます)

- (1) ひとり親家庭(証明書:児童扶養手当証書)  
配偶者のいない人で、現に18歳未満の子どもを扶養している世帯
- (2) 多子世帯(証明書:続柄が省略されていない住民票の写し)  
満18歳未満の子どもが3人以上同居している世帯
- (3) DV被害者世帯(証明書:女性総合相談所、母子生活支援施設等の発行する証明書等)  
※所得の計算は、申込者のみを世帯として計算ができます。
- (4) 障がい者等世帯(証明書:各種手帳の写し)
  - ①身体障害者手帳(1~4級)の交付を受けている人の世帯
  - ②療育手帳(A1、A2またはB1、B2)の交付を受けている人の世帯
  - ③戦傷病者手帳の交付を受けている人の世帯
- (5) 高齢者世帯(基準日は申込み期限日、証明書:住民票の写し)
  - ①年齢が60歳以上のみの世帯または夫婦のいずれか一方が60歳以上の世帯
  - ②年齢が60歳以上の人と、満18歳未満の人からなる世帯
- (6) 犯罪被害者世帯(証明書:被告申告をした警察署が発行する証明書等)
- (7) 災害により現に居住していた住宅が滅失した者の世帯(証明書:罹災証明書、申立書等)

**問い合わせ先** 都市計画課 TEL 096-248-3855